

## 第 4 日

1. 平成25年12月17日午前10時00分招集
2. 平成25年12月17日午前10時00分開議
3. 平成25年12月17日午後0時10分閉会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町役場議場

6. 本日の応招議員は次のとおりである。(14名)

1番 蒲池 恭一	2番 豊後 力	3番 中村 一博
4番 古閑 修一	5番 荒木 政士	6番 松村 慶次
7番 小山 暁	8番 高巢 泰廣	9番 荒木 拓馬
10番 杉本 和彰	11番 杉村 幸敏	12番 笹渕 賢吾
13番 庄山 忠文	14番 多賀 勝丸	

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)

なし

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。
9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。
10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局 長 笠 輝 博 書 記 前 田 聡 子

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	坂 梨 豊 昭	教 育 長	小 出 正 泰
総 務 課 長	今 村 裕 司	総 合 支 所 長 兼 住 民 課 長	德 永 壽
会 計 管 理 者	德 永 宣 久	企 画 課 長	山 下 仁
建 設 課 長	杉 本 章 一	経 済 課 長	坂 本 政 明
税 務 住 民 課 長	豊 後 正 弘	健 康 福 祉 課 長	堤 一 徳
学 校 教 育 課 長	坂 本 誠 司	社 会 教 育 課 長	有 富 孝 一
特 別 養 護 老 人 ホ ー ム 施 設 長	石 原 恵 一	町 立 病 院 事 務 長	池 田 宝 生
事 業 課 長	松 尾 憲 成	福 祉 課 長	高 木 洋 一 郎

12. 議事日程

日程第1 議案第72号 和水町職員の再任用に関する条例の制定について

日程第2 議案第73号 和水町職員の再任用に関する条例の制定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

日程第3 議案第74号 和水町税外収入金に係る督促手数料及び延滞金徴収に関する条例等

の一部改正について

- 日程第4 議案第75号 和水町税条例の一部改正について
- 日程第5 議案第76号 和水町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第6 議案第77号 和水町子ども医療費助成に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第78号 和水町営住宅管理条例の一部改正について
- 日程第8 議案第79号 平成25年度和水町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第9 議案第80号 平成25年度和水町国民健康保険事業会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第81号 平成25年度和水町介護保険事業会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第82号 平成25年度和水町特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第83号 平成25年度和水町特定地域生活排水処理事業会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第84号 平成25年度和水町後期高齢者医療事業会計補正予算（第2号）
- 日程第14 陳情等の常任委員長報告について
- 日程第15 閉会中の継続審査について（総務文教常任委員会）
- 日程第16 閉会中の継続審査について（建設経済常任委員会）
- 日程第17 閉会中の継続審査について（議会運営委員会）

---

開議 午前10時00分

○議長（多賀勝丸君） 起立願います。おはようございます。

（おはようございます。）

着席ください。

これから本日の会議を開きます。

本日は、上程された議案に対する審議、採決となっております。

---

日程第1 議案第72号 和水町職員の再任用に関する条例の制定について

○議長（多賀勝丸君） 日程第1、議案第72号「和水町職員の再任用に関する条例の制定について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹淵賢吾君

○12番（笹淵賢吾君） この提案は、年金受給時期が65歳まで延期されるということに伴っての法改正による条例の改正提案ということだろうというふうに思いますが、3点について伺います。

1点目は、この法律のもとで、この条例が実施された場合、国からの財政的な手当て、これがあるかどうかということが第1点です。

それから二つ目に、これまで町が臨時採用ということで正職員以外に採用をしてきましたけれども、この臨時職員をこれまでどおりまた採用するのか、それとも再任用ということで退職した

職員のほうを優先して採用するののかということ。

それから三つ目に、年によっては退職する職員の数が大変多くなる年があると思うんですね。そういったときに、どういうふうにして選定といいますか、職員を雇うのか、そういった基準というのもつくっていくのか、つくられているのか。その3点について伺います。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） はい。笹淵議員さんの御質問にお答えします。

この制度を制定してからの国からの手当て、国からの補助というのはございません。

次の2点目の臨時職員等につきましては、別に各課で必要な分が、必要な人数があれば雇うこともありますが、この再任用については定年をされた方を再任用するということになりますので、その方の要望・希望によって再任用するかしないかは、また御相談しながらしていきますので、退職者を優先という形でもないし、優先に聞いてすることもありますが、全員が希望されなかったら、また再任用するかしないかは決定していくと思います。再任用の場合は条件としまして、フルタイムで勤務される方、一般職員と同じ勤務をされる方については、職員の数に定員管理としては加えることとなりますので、そのへんも加味しながら、また採用等も考えていく必要もあるかと思えます。それから臨時職員のほうも、そのへんで人数的に調整することもあるかもしれません。

退職者が多い年、少ない年がございますけど、それについても退職者から要望・希望をとりながら再任用するかどうかを希望をとりながら、また条件等を出しながら再任用していくこととなりますので、その年によって再任用の人数は変わってくるかと思えます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹淵賢吾君

○12番（笹淵賢吾君） 1点目ですが、国からの手当てはないということですが、やはり国の法律上、65歳への年金受給ということで繰り延べされてますよね。そうすると、そしてこういう法律のもとに地方自治体で条例をつくって、こういう形でやるんだったら、やっぱり国からのきちとした手当てがないとやっぱりだめだと思うんですね。だから県とか国に対しても、それはやっぱり要求していくべきじゃないかということが第1点ですね。そういうふうに、どういうふうに思われるか、されていくのかということを知りたい。

それから、臨時職員がこれまで町の正職員を減らすことによって、臨時職員で補ってきた部分があったかと思いますが、そういう臨時職員の人たちもそれによって雇用が生まれて、ある程度の収入が得られるということが実際あってきたわけですね。そうすると、その臨時職員の人たちの職を、この再任用で奪うということもあり得るのかなと思えますし、そのへんがちょっとまだわからないんですね。初めてこういうことをやられるんで、町としてもわからないと思えますけども、そのへんについてどういうふうになってくるのかなあということですね。

それから3点目は、職員の要望によって、退職した職員の要望によってやっていくということですが、やっぱりこれも人数が多いとどっかで制限を加えなければならないという面も出てくる

と思うんで、そういった場合、本当にこの再任用の条例をつくって、やって、果たしていいのかなと、効果があるのかなと。

だから私が言いたいのは、要するに財政の問題ですよ。財政がやっぱり伴わないと、やっぱりいろんな面で矛盾が出てくるんじゃないかなというふうに思いますけど、その点について伺います。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） 国の手当等につきましては、国としましては年金の受給開始が遅れるとうことで、前職で働いていた方の知識とか経験等を生かして、再任用制度を導入してくれということでもありますので、そのへんはどこの市町村も国には要求はしてないと思いますので、そのへんはまたできないのかな、補助が手当がつくか、つかないのかなと思います。

それから臨時職員については、再任用に係る職員で臨時職員の調整が出てくるかもしれませんが、そのへんは致し方ないところもあるかもしれませんが、その再任用された方の業務内容によって、どこに配置されるかわかりませんが、そのへんの課によってまた人数等も、調整もしていく必要もありますので、臨時職員さん等にも影響が出る可能性はございます。

それから再任用の効果ですけども、効果としましては、その今まで長年働いてこられた知識や経験等を生かして、そのへんを再任用された方については業務を行っていただきたいということで、この制度を導入するところでございますので、財政的という形になるんですけど、給料的にも若干は下がってきますので、そのへんも若干、財政も負担はある形になりますけど、そのへん今まで培われた経験とか実績を生かして業務にあたっていただくことによって、そのへんはまかなえるのではないかと考えております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） やはり25年以上の職員としての仕事ぶりということで、経験豊富ということでは確かだと思うんですね。だから、私はこの提案については基本的には賛成なんですね。やっぱり受給年齢が繰り延べされるということですから、それはそれとして仕事の確保、所得の確保というのはやっぱり必要だと思うんですね。だけど、さっきから言ってますように財政の問題ですよ。だけん、最後に町長に聞きますけど、やっぱりこれは財政が問題ですから、県とか国に強く要請して、こういった形での再任用での財政確保するために、やっぱり働きかけるべきじゃないかなというふうに思います。いかかでしょうか。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） はい。今お尋ねいただいて、るる担当課長がお答えいたしたところでございます。この制度に関しては、年金支給の引上げとかいうふうなもろもろをもって今日の国の政策といいますか、それに伴って今進めておるわけでございます。今いろいろと御心配の、懸念の問題に関しては、なんら矛盾するものがあるとするならば、しっかりとそこらへんはチェック

しながら声を出してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（多賀勝丸君） ほかに質疑ありませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（多賀勝丸君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） この再任用問題のほかにですよ、今日の新聞で非正規職員が、うちの場合も35という数字だったかな、あります。

それと、一応この再任用問題とは関連はございませんが、やっぱり臨時職員もなるべく正職員にもっていかれるような、年齢の制限が正職員の場合29歳かと思いますが、やっぱり仕事をしてはよかったは、正職員と少しも変わらないような仕事して頑張ってもらえる方もおられます。それから、資格を持っておられる方もおられます。そこらへんを、現場として大変、一番申し上げますのは、特養関係が臨時職員の中から、もう3日、1週間もせんで辞める人もおると。そういう現場の人たちもなるべく正職員になれるような、やっぱり方針を打ち出して、うちはうちでいいですから、よそはよそ、うちはうちで財政があるならば、そういうことでそちらも再任用もせなん、今の正規雇用を国がしっかりいっていますが、なかなか非正規が多くて、正職員にならないというふうなことも国も言っておりますが、経済団体としてはまだまだ非正規がいっぱいおられますので、そこらへんの対応改善をしなければ、現場では大変困っておられますので町長の見解を、前向きな答弁をお願いしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 今日そういう公的な役場だけじゃなくて、民間企業においても正規雇用の比率、これは厳しい状況に、全般的な経済状況からしてそうせざるを得ない状況もあるかと思いますが、今後政権が変わり、そうしたことが安定した形の中の、国全体の、全ての方が正規雇用、安定した生活ができる、そうしたことを願っておるわけでございます。そうしたもと、町役場としては、臨時相当の、特にうちの場合においては病院、特老、そうした、それから給食センター、そうしたもろもろにおいて、また本庁・支所においてもいろんな人事的な仕事が指示された場合において、そうしたことで対応いたしておるわけでございますが、今御指摘のことにしましてはできる限りの改善を努めてまいりたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 私が知る範囲内では、学校の給食センターもおられます。保育園にもおられます。現場に大体そういった臨時職員の方、多くいるような気がいたします。保育士の免許を持っておられる方もあると思います。また給食センターにおいては、もう仕事の内容としては正職員と少しも変わらない内容ですので、これはもう十分配慮をしていただきたい。

それから次にあと一つ、1点質問を申し上げますが、質問しますが、合併した時点の職員、現在の職員、何名か減らかすということで、一応合併時はなっとりますので、そこらへんの数字を

お示し願いたい。なんか最近は特に、臨時職員がよく、オフトークで各課、各部署で臨時職員の採用がよくいって、今きてますと、臨時の方いっぱいいておられます。顔知らん人がいっぱいおります。そこらへんの推移あたりをひとつ、この際答弁をお願いしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） 合併してから、平成24年度までの正職員の数なんですけど、現在、一般行政職で127名になっており、合併してから25名程度だったと思います。ちょっとはつきりした数字が記憶ないんですけど、25名の正職員は、一般行政職としては25名は減少しております。臨時職員の推移というのはちょっと把握はしてませんので、申し訳ございません。

○議長（多賀勝丸君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 今127名から25名減ったと、それは結構ですが、なんかそれ以上ぐらい臨時職員が増えちゃおらんどかというような感じがしましたので、質問したわけです。これは後で結構ですから、答弁をお願いします。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） 私が説明がいけなかったと、減って127名、現在127名になって、25名程度減って127名ということになります。以上です。

○議長（多賀勝丸君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（多賀勝丸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第72号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（多賀勝丸君） 起立全員です。したがって、議案第72号は、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第2 議案第73号 和水町職員の再任用に関する条例の制定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

○議長（多賀勝丸君） 日程第2、議案第73号「和水町職員の再任用に関する条例の制定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

1番 蒲池恭一君

○1番（蒲池恭一君） 1番蒲池でございます。再任用に関する条例には、今賛成させていただきましたけれども、課長が辞められたとします、その時にどこの部署に異動させるとかそういうことがあるのか、先ほど申された能力を生かすということだけ、その課に残ることもあるのかなと思いますけど、そこらへんのところと、あと何ページでしたか。10ページの、ここにおられる方は5級、6級ですかね、の方がいらっしゃると思いますけども、この場合何級になるのか、そこらへんとですね、それと近隣の市町村はどうなのか、この形態が全部一緒なら一緒でいいんですけど、そのへんのことを答弁願います。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） はい。最初の質問の中で、配置はどこへということでお尋ねだと思いますけど、このへんはまだちょっと希望をとって、こういう、この条例が制定されてから内容等を希望者等に一応お話をして、どうかということで、この条件でその勤務時間等もありますので、そのへんの条件等もこちらから示しながら、本人の希望、またそしてこちらの判断により配置部署は決定するかと思います。さしより、どこというのはまだわかりません。

それから、給料のほうですけど、現在課長職で5級の給料をもらってますけど、大体基本的にはどこの市町村のほうでも2級程度は下がる、5級だったら3級程度の給料になるかと思っています。役付もない級になるかと思っています。これはどこの市町村も同じ扱いで、県のほうがこういう形で、2級下がるという形になりますので、そこに準じてるかと思っています。

それから、近隣の市町村も給料表等については、再任用の給料表の金額につきましては、県の基準、国の基準によって同じ金額で設定してあります。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

1番 蒲池恭一君

○1番（蒲池恭一君） 今の答弁聞きますと、給料体系は5級から、ここにおられる課長、5級、6級がおられると思いますけど、25万7,000円、フルタイムで再任された場合ですね。近隣の市町村も一緒だということで、なかなかその数字は、年金受給が延長になることによる生活のための再任用だと思いますけど、なかなかですね、どうなのかなとちょっと思ったところです。

それとですね、私はやっぱり課長、ここにおられる執行部の方、課長が辞められて、その部署に残れば、次違うところから来られた、そっから上がった方もおられるかもしれませんが、なかなか元課長に、元上司になかなか言えるのかなと。私も前、サラリーマンおりましたんで、そこらへんのところは課長になられた方が使いにくいんじゃないかなと思いますんで、そこらへんは考慮しながら再任の場合の場所は、課はいろいろ考慮されながらしていただきたいと思っています。それに対して答弁があればお願いします。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） はい、ありがとうございます。一応そのへんも考慮しながら、再任用の方には御相談申し上げて決定するかと思います。以上です。

○議長（多賀勝丸君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第73号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（多賀勝丸君） 起立全員です。したがって、議案第73号は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第3 議案第74号 和水町税外収入金に係る督促手数料及び延滞金徴収に関する条例等の一部改正について

○議長（多賀勝丸君） 日程第3、議案第74号「和水町税外収入金に係る督促手数料及び延滞金徴収に関する条例等の一部改正について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 質疑なしと認めます。

12番 笹淵賢吾君

○12番（笹淵賢吾君） 1点だけお聞きします。滞納金を徴収する場合、その滞納金、徴収したものを元金のほうに充てて元金そのものを減らしているのか、それとも延滞金のほうに振りむけているのか、そこらあたりちょっとお聞きします。

○議長（多賀勝丸君）

税務住民課長 豊後正弘君

○税務住民課長（豊後正弘君） はい。笹淵議員の質問にお答えいたします。

滞納者の滞納金でございますけれども、1カ月以内でしたら、年4.3%をとっております。1カ月後になりますと年14.6%の延滞金をとっております。それから、この前の上程で申し上げましたけれども、昨日総務省のほうから通知がきまして、12月16日付けで財務大臣のほうから告示されました。年14.6%が9.3%とっておりましたけれども、その9.3%が9.2%に税率が引下げられます。それから、納期限後の1カ月以内、これは4.3%から年3%にいておりましたけれども、これが年3%が年2.9%に税率の引下げが、昨日財務大臣のほうから告示があつております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹淵賢吾君

○12番（笹淵賢吾君） 告示そのものはいいと思うんですが、町民から延滞金を、延滞金じゃな

くて滞納金を徴収すると。その徴収したものが、延滞金のほうに、まず延滞金そのものに使われる、その部分を減らすのか、元金のほうに充てられてやっってるわけでしょ。以前聞いた時には、元金のほうから戻して下げてるというふうな答弁があったと思いますが、ちょっとその確認のほうをお願いしたいんですが。

○議長（多賀勝丸君）

税務住民課長 豊後正弘君

○税務住民課長（豊後正弘君） 元金のほうからしております。以上です。

○議長（多賀勝丸君） ほかに質疑ありませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第74号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（多賀勝丸君） 起立全員です。したがって、議案第74号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4 議案第75号 和水町税条例の一部改正について

○議長（多賀勝丸君） 日程第4、議案第75号「和水町税条例の一部改正について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第75号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（多賀勝丸君） 起立全員です。したがって、議案第75号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5 議案第76号 和水町国民健康保険税条例の一部改正について

○議長（多賀勝丸君） 日程第5、議案第76号「和水町国民健康保険税条例の一部改正につい

て」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(多賀勝丸君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(多賀勝丸君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第76号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(多賀勝丸君) 起立全員です。したがって、議案第76号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第6 議案第77号 和水町子ども医療費助成に関する条例の一部改正について

○議長(多賀勝丸君) 日程第6、議案第77号「和水町子ども医療費助成に関する条例の一部改正について」を議題とします。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(多賀勝丸君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(多賀勝丸君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第77号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(多賀勝丸君) 起立全員です。したがって、議案第77号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第7 議案第78号 和水町営住宅管理条例の一部改正について

○議長(多賀勝丸君) 日程第7、議案第78号「和水町営住宅管理条例の一部改正について」を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(多賀勝丸君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(多賀勝丸君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第78号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（多賀勝丸君） 起立全員です。したがって、議案第78号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第8 議案第79号 平成25年度和水町一般会計補正予算（第6号）

○議長（多賀勝丸君） 日程第8、議案第79号「平成25年度和水町一般会計補正予算（第6号）」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

12番 杉本和彰君

○10番（杉本和彰君） 10番です。

○議長（多賀勝丸君） 失礼しました。

10番 杉本和彰君

○10番（杉本和彰君） 16ページの13番、委託料の子ども子育て支援新制度に関わる電子システムの構築委託料。これ、いわゆる国がいつる平成27年4月から施行予定のその制度かなということで質問をさせていただきます。

これは今、町も学校建設で大変なんです、子ども子育てということでこれも大きな大改革なんです、そんで我が町に関係あるところで言いますと、要するに幼稚園とか保育園が共通の給付として、施設型給付となるわけですが、これは結局、運営費は保護者の所得、利用者ですが、その中で、担当課もたぶん苦労されていますのでどこまで聞くかと言われると、今町に、例えば具体的に言うと菊水インターの前が社会福祉法人と学校法人で運営されている保育所と幼稚園ですね、そこはそのまま移行できると思うんですよ。三加和地区に今3カ所ありますね。国の基準は幼稚園・保育所の高い基準を選択して実施するということになってきます。幼保ですね。ということは、その基準もあるだろうし、保育士、幼稚園教諭とか複雑な問題が今後出てくると思うんですよ。要するに連携、幼保連携型を国は行うということとして、その実施の責任は市町村であるということにいつるわけですよ。まずそこらへんのところで私が言つとる法律と、この書いてある、提案してあるのが、まず一緒かどうかも含めて質問いたします。

○議長（多賀勝丸君）

健康福祉課長 堤 一徳君

○健康福祉課長（堤 一徳君） はい。ただいま質問のありました、子ども子育て支援制度という部分でございますが、法律改正によりまして、今までは次世代育成支援対策推進法という部分で国のほうが定めておりましたけども、この度から平成24年の8月、法律改正によりまして子ども子育て支援法という部分に改正をしております。その主旨という部分が、今までは保育所入所等につきましては、保育に欠ける要件を条件としてやっておりましたけど、これからは保育を必要とするという要件に変わったという部分が一番であります。今おっしゃるように幼保連携その

へんの部分もありますが、まだ実質的な、どういうふうな状況に今後、保育園・幼稚園のほうが見えていくか、そのへんがまだこちらのほうに見えてきておりませんので、その幼保連携の部分については申し訳ございませんが、まだこちらのほうで把握はしておりません。以上です。

○議長（多賀勝丸君） 12番杉本和彰君、あ、失礼しました。

10番 杉本和彰君

○10番（杉本和彰君） はい、10番です。そうですね、今課長が言われたところに、明確には出てないということなんですが、確かにこの国の法律では、先ほど言いましたように幼保一元ということになっております。それプラス、地域子育て支援拠点事業とか、一時預かり、放課後児童クラブとか、今和水ではやってないんですけど、今玉名のほうではやっていますが、病児病後児保育などいっぱいあるやつ、13かな。そこらへんもすべて市町村ということで、国のほうは法律上はなっとなります。そこらへんも、今から本当に担当課だけでできるのかなちゅうぐらいに、大量の仕事が入ってくると思うとですよ。そこらへんも早めに情報を集められて、しないと、国が心配している地域格差、市町村格差というのが出る可能性が非常に高いと思うんですよ。たぶん、たぶんと言ったらあれだけど、この管内で有明圏域で、そういう会議とかも今後増えてくるんじゃないかなというんですが、そういう会議とかはまだ、先ほどの話では情報がまだないということだったんですが、そこらへんが、会議が実際あってるのかなということをお伺いします。まだちょっと、あんまり私も深くはつつこめない部分もあるんですが、それにこう本当にこれ大事な事業ですね。人もいるだろうし、金もいるだろうという大変な事業なんですよ。そこらへんについては、本当にまだ会議とかあってないんでしょうか。そこらへんも含めて情報があれば答弁を求めます。

○議長（多賀勝丸君）

健康福祉課長 堤 一徳君

○健康福祉課長（堤 一徳君） はい。今の御質問ですが、県のほうから一応、こちらの今回改正になった部分についての説明等っております。あと圏域のほうで、どういうふうな計画等を今後つくっていくかというふうな部分で話し合い等も一度っております。まだその実際的にどういうふうにするとか、そのへんの部分までは確定的な部分がまだありませんので、ここでまだ、どうですということをお答えできないことを申し上げときます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

10番 杉本和彰君

○10番（杉本和彰君） 情報がないちゅうことですから、あれですが、これはもう専門的な雑誌とか書物には載っております。だから私も知つとるんですけど。だからそこらへんはもういっちょ私は、もういっちょていかんですが、地域の子どもたちのために一時預かりの拡充とか、乳幼児の全戸訪問事業とか、いわゆるファミリーサポート事業あたりが強烈に求められております。ですよ、求められてるんですよ。それは市町村がするのか、さっき言いました保育所あたりに委託とか、いろんな複雑な問題が出てくるわけですが。さっき言いましたように、各施設の整備の問題ですよ。幼稚園・保育所の高いほうをとる。間違いなく菊水インターの前は、要するに学校

法人で運営するのか、社会福祉法人で運営するのか、どちらか一本でいいわけですから、あそこは何も問題ないですよ。三加和地区の三つのほうが、ハード面も含めて、ソフト面も含めてちょっと心配。ただ小規模だからうまく具合にやれば回転する、いい回転ができるのを国は狙ってる部分もありますので、そこらへんを、だけん今からその保育所・幼稚園、経営されてる方とも非常に密にやっていかないと、ちょっと大変な事態になる可能性が、あくまで国が一方的に決めとることですから、それが国がいつてるのが素直に各市町村の実情に合うかどうかは私もわかりませんが、そういう情報をもとに、本当にこの26年度から非常にこう大変だと思うとですよ、課長は。国は27年度からすると言ってますので。そこらへんを含めて、別に追求するわけでもないんですが、そこらへんの情報を密にしてやっていただきたいというふうに考えますが、いかがでございましょうか、健康福祉課長、はい。

○議長（多賀勝丸君）

健康福祉課長 堤 一徳君

○健康福祉課長（堤 一徳君） はい。今、杉本議員からおっしゃいました、病児病後児とかそういう部分うちのほうでもやっておりますが、ファミリーサポート事業とも実際的に支所のほうに立ち上げております。だけど実際まだ、その活用はあっていないというのが現状でございます。

また幼保連携という部分が、今回の全部しなくちゃならないというふうにもなっておりません。保育所は保育所のままでいいというふうな形になっているみたいですので、そのへんも今後国のどういうふうな形で取り組んでくるのかという部分を、早めにこちらでも県等を通じて取り組みながら各保育園等とも綿密に調整をしていきたいと思っております。以上です。

○議長（多賀勝丸君） ほかに質疑はありませんか。

3番 中村一博君

○3番（中村一博君） 補正にはあがってませんが、肥後元気村の清算状況ですね。もうきちっと清算が終わったのか、前回補正を組んでましたから、その金額で収まったのかというところをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

事業課長 松尾憲成君

○事業課長（松尾憲成君） はい。先日、取締役、株主総会を行いまして、今清算人を立てまして、今清算手続き中ということでございます。手続き中ですので、まだ金額はまだ確定しておりません。

○議長（多賀勝丸君）

3番 中村一博君

○3番（中村一博君） ずいぶん清算が遅れているなという感触がしますが、今の元気村じゃないですけども、今丸美屋さんの運営状況はどうですか。

○議長（多賀勝丸君）

事業課長 松尾憲成君

○事業課長（松尾憲成君） 11月から丸美屋さんのほうで、今指定管理者ということでやってお

られます。緑彩館のほうはそんなに売上げ上がってるんですけど、温泉のほうはまだ一部、ちょっとまだ大広間あたりをまだ開放してありませんので、その関係で多少入館者数が減っています。それに連動して、多少緑彩館にも影響あつてると思います。それは来年、年明けてからそういう新たにそのへんを検討して、できるだけ集客を多く見込めるように対応していくということで聞いております。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

3番 中村一博君

○3番（中村一博君） 町の資本金は、町からの資本金は入ってない状況ですけど、今後どういふような、町は関わり方をしていくのかなというのが一つ疑問がありますので、そのへんをお願いいたします。

○議長（多賀勝丸君）

事業課長 松尾憲成君

○事業課長（松尾憲成君） 指定管理の時に、計画書を丸美屋さんから出してもらっております。それを、それに出している計画に基づいて私たちが一応チェックして、そういうできるだけ経営的にできるように私たちもアドバイス等は行っていきたくて思っております。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君） ほかに質疑はありませんか。

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） はい。先ほど10番議員から、民生費の委託料について質問がありましたが、私は19の負担金補助金交付金のところでちょっとお尋ねいたします。

児童福祉総務費の中の19、保育所負担金2,731万2,000円が計上されておりますが、これは私立保育所のあおば保育園と春富保育園のそれぞれの負担金だろうと思いますが、それぞれの園児のその増加数の内訳とそれに対します施設からの負担金の施設ごとの負担金の内訳はどうなっているのか伺いたいと思います。

それからもう1点は、最後のほうでページ、11ページ、民生費負担金の中の保育料保護者負担金1,074万9,000円というのは私立保育所の、これも入所者増に伴う保護者負担金の計上となっていると思いますが、入所者増による保護者等と全部でどのくらい増えているのか、お聞かせください。

○議長（多賀勝丸君）

健康福祉課長 堤 一徳君

○健康福祉課長（堤 一徳君） あおば保育園と春富保育園、2園の合計で入所者人員が250人増というふうなことになっております。それからまだ、これからも1月、2月、3月でまた増える可能性もありますので、そのへんもちょっと増でみております。総額で支弁費として2,813万4,770円の増という形で、今のところ計上はさせていただいております。

各保育園ごとの部分については、あおば保育園が、当初予算要求しておりましたのが総人員で192名ということであげておりましたが、見込みとして127人増ということであげております。それから春富保育園のほう当初549名ということで年間を見込んでおりましたけども、123人増の

672人ということで見込んでおります。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） はい。そのような施設ごとの内容はわかりましたが、参考までにお尋ねしておきますが、あおば保育園と春富保育園の平成25年当初の園児数とその一人当たりの平均の運営費といいますか負担金はどうなっているのか、また今話がありましたけども、その定員のほかに、結局何名まで入所させることが可能なのか、その枠というか基準というのがあるならば教えてください。

○議長（多賀勝丸君）

健康福祉課長 堤 一徳君

○健康福祉課長（堤 一徳君） はい。当初入園時の園児数、まずはあおば保育園ですが13人でした。それと春富保育園のほうで51名が当初入園者数です。

あと、どこまで増やせるかということですが、これはそこの保育士さんの人員によって変わりますので、その時その時で、できますか、できませんかとおつなぎをしながら、協議をしながら、例えば0歳児が入る時には、もううちではちょっと無理ですよという時には、ほかの園のほうにということでこの今全体で和水町には4園ありますので、4園の中で迎え入れをいただくところを選定をお願いして、どうしてもできない時にはしばらくお待ちいただいて、保育士をまた1名増とかしていただいて、改めて入園をしていただくというようなこともお願いしております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） じゃあ最後にお尋ねしますが、現在のあおば保育園と春富保育園の保育士の数ですね、ちょっと教えてください。

○議長（多賀勝丸君）

健康福祉課長 堤 一徳君

○健康福祉課長（堤 一徳君） はい。申し訳ございません。今の保育士の数までが、ちょっとここに、ちょっと持ち合わせておりませんので、後でしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君） ほかに質疑ありませんか。

1番 蒲池恭一君

○1番（蒲池恭一君） 私は19ページの教育費、学校統合事業費のところでお聞きしたいと思います。学校樹木調査委託料はどういう調査をされて40万かかるのか、また自動車購入費1,200万の減額となっております。私は常々、スクールバスを導入時にコミュニティバスとしての活用はできないかということも提案させていただきました。そういう議論はなされたのか、なされなく、学校教育課だけでこれを進められて減額になったのか、そこをお聞きしたいと思います。

それと記念碑設置はどこの小学校なのか、お聞きしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 今蒲池議員のお尋ねでございますけども、樹木調査というのは、三加和区域の春富、神尾、緑と分校ということで4校で、1校当たり10万円ということで。造園業者様が樹木の価値、どれくらい価値があるかということ調査しようということでございます。その調査をやって、その次の年閉校が終わった後に、その対応をどうするかということ協議したいというふうに思っております。その資料とする調査でございます。

それと記念碑の設置分でございますけども、これは工事請負費の記念碑ですかね。工事請負費のほうに入ってますのが1校分で。神尾小学校の分が、町工事請負費で1カ所と、それと負担金補助及び交付金、これが緑小と緑小の十町分校、それと春富分でございます。これは補助金でお払いするという事です。

バスの購入を落とした分、これはコミュニティバスのほうは検討しております。窓口は企画のほうでやっております。以上です。

○議長（多賀勝丸君） コミュニティバスについては、課長、答えた。

（自席より発言する者あり）

○学校教育課長（坂本誠司君） すいません。じゃ、もう1回。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） コミュニティバスの御検討ということで、当初、学校教育のスクールバス、マイクロバスを2台購入して運行していこうと、それと町のバスも1台ありましたものですから、その関係も利用しながらというふうに考えておりましたが、まず時間設定が、朝の便7時から8時までと、夕方が2便動くという関係で、その学校に到着して後、その中間部分をコミュニティバスで利用できないかということで検討はしておったんですけども、それでも十分まだ、学校バスを、まずコミュニティバスを使うとなると補助金のほうが対象になりません。交付金の対象じゃないということでございます。ですから、その学校バスと別のバスで運行しないと交付金の対象にならないということでございます。

それと時間帯が、それを流用した場合に午前中ぐらいでコミュニティバスが完了すれば、利用も可能かなと、別のバスですけども。可能かなと思いますけども。いろいろありました。その関係でとにかくコミュニティバスのほうは別件で考えようということでございます。とにかくスクールバスの子どもの通学の、登下校の足をまず確保することが優先というのでこういことになっております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

1番 蒲池恭一君

○1番（蒲池恭一君） 企画はどういうふうに考えてらっしゃるか、あとこれは確かに補助金の対象の仕方が違うということもわかります。しかし、起債の中でできんこともなかろうと思えますし、やっぱり合併したがゆえに路線バスがないと、高齢者の人たちがいろんなところでタクシー等を利用しながら、年金暮らしの中で、低年金暮らしの中でそういうことをしなくてははいけ

ないというところで、よその自治体も、長洲町だったら金魚タクシーとかあります。やっぱり学校教育課だけで考えんで、それは子どもたちの足の確保ということは大事だろうと思いますけども、1年時間があつたじゃないですか。何べん協議をされたのか。また病院の事務長もおられますけども、そこらへんで活用ができると思うんですよね。病院の三加和地区のこちらに来るような感じですね。そういうことになる、そういうことがなんででけんのかなと僕は思うんですよ。何べん会議されました。と、企画どういうふうを考えられるかお聞きしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

企画課長 山下 仁君

○企画課長（山下 仁君） はい。コミュニティバスのことでございますけども、通常の交通機関の路線バスを含めて、検討をやらさせていただいておりますが、結論から申しますと、なかなか各自治体の状況が違いまして、妙案が浮かばないというのが実情でございまして、いろいろそういったことを含めて、公共交通の路線バスを含めて、今精査をさせていただいてるところでございます。以上です。

（自席より発言する者あり）

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 企画のほうのコミュニティバス検討委員会、バス運行検討委員会だったと思いますけども、その中に私も出席して、学校のスクールバスとコミュニティバスの関係といますか活用あたりについても協議をしたところでございます。回数は、ちょっと何回かはっきり覚えておりません。

○議長（多賀勝丸君） それは企画課、企画課主催ですか。

（自席より発言する者あり）

○議長（多賀勝丸君）

企画課長 山下 仁君

○企画課長（山下 仁君） はい。検討委員会なるものは、基本的に路線バスのことで、大体年1回程度やらさせていただいております。いわゆるコミュニティバスを含めた会議については、調整会議を、例えば関連する課でやったりとか、相対、例えば病院さんから意見を聞いたりとかしとりまして、ちょうどここにちょっと資料持ってきておりませんので、回数については後で報告したいと思います。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

1番 蒲池恭一君

○1番（蒲池恭一君） 今回はしょうがないと思いますけど、今度菊水地区でスクールバスはまた考えていかなければいけないということがありますんで、ちゃんとした検討をして、どっちにしても学校の維持管理費に、維持管理するために雇用するとかいうことも言われてましたでしょ、町民説明会で。だけん、人の確保はどうせいるんですよ。だからそういうことを課を超えたところで、町民の皆さんの足になれるなら、そら補助金の持っていく方はいろいろあるじゃないです

か、実際。だからそういうことはしっかり検討してもらって、今後やっぱり課を越えたところの町民サービスということを念頭に持っていて、そういう無駄がないように、せっかくバスを導入する機会ができるんですよ。それを何で活用しないのかと、僕は不思議でなりませんでした。町長、次に菊水地区のときはそういうことも十分検討して、町民サービスに反映するということを答えていただきたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） はい。今回、学校統廃合に向けてのスクールバス、それを検討させる中に、どういう形でやったらいいのか、学校をスクールバスのみでなく今日買い物難民、また合併して非常に三加和地域と菊水地域に、その横の繋がり路線というのが全くない、そういう中で病院においては菊水地域に町立病院、今スクールバスを三加和のほうにまわしておりますが、それをまださらに充実をすとか、それからやはり本町においていただく、買い物していただく、その利便性、そうしたことを総合的にやはり人の足として、やはり独居老人、免許証、高齢化が進む中において免許証返さないかん、非常に足がストップしてしまう、そういう状況は本当に今後の大きな課題だと思っております。そういうことで、スクールバスを考えるときに総合的に、ひとつ関係課で議論しなさい、というふうなことを指示いたしておりましたけど、今回学校スクールバスは全く業者委託と、子どもたちの安全・安心、いろいろもろもろ考えた場合においてはこれが一番いいという結論になったようでございますので、それはそれとして、今御指摘いただいていることに関しては、今後の大きな課題として、すぐ関係課の協議をしながら将来に向けたそうした、改善、対策を講ずるように指示いたしたいと思っております。

○議長（多賀勝丸君） ほかに質疑はありませんか。

2番 豊後 力君

○2番（豊後 力君） 今の質問に関連しますけれども、私も自動車購入費で1,200万円ほどの減額をされております。この確かに町で購入して保有すれば、かなりの経費もかかるということは私もわかりますが、先ほどから出てますように、やっぱり雇用の場とそれから住民のコミュニティバス、これを兼ね備えた運営をやっていくことが一番大事じゃなかろうかと私は思います。

それに関連しまして、実は今菊屋さんが軽トラック、保冷で外販をされております。この事業について、町それから県の補助といいますか、そういった事業関係があるのか。それとせっかくこれだけ、過疎地域というとおかしくなりますが、高齢者の多い地域を回っておられます。特に私の住む地区においては、非常にありがたい存在でございます。そういった補助事業等があれば、今どういうふうな状況にあるのか、また非常に企業人でございますので、企業でございますのである程度の採算ベースをとらないと、これは継続ができないというふうに思います。そういう意味の中からも、やはりそういった負託にこたえるような事業展開をされることについては、町は積極的に助成をするという姿勢をとっていただきたい。

それからコミュニティバスも一緒でございます。やはり議論された中で、じゃバスを購入して、人を雇って、保険をかけて、人件費を払う、それなりの対価というのがどういうふうな見方をさ

れたのか。単純に業者委託をして、はい、これでもう済みます、もう保険も業者のほうにかけてますから安心・安全ですよという形じゃなくて、そういう議論をやっぴりどういうふうにされたのか、私は地元を積極的に使っていただくというのは、とてもありがたいと思います。しかし、その中でそういった方々のノウハウを十分理解をしながら、やっぱり学校教育課それから企画課も併せて、どのへんまで本当に議論をされたのか、そのへんもお伺いをしたいと思います。その2点をお願いします。

○議長（多賀勝丸君）

経済課長 坂本政明君

○経済課長（坂本政明君） それでは、豊後議員さんの御質問の中で菊屋の軽トラックの件で御質問でございましたけれども、これにつきましては国の補助事業のみで行っているところでございます。今後の、また町の補助の、助成ということを行っていかねばという御質問でございませけれども、これにつきましても商工会さん等もいろいろございますので、そのへんといろいろ協議をしながら、今後協議していきたいと考えております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 今豊後議員のお尋ねでございますけども、このスクールバス導入にあたりましては、ほかの町村とかもだいぶ視察にまいりました。スクールバスとコミュニティバス、なかなか共用ができないというところも現状でございました。あるところでは、スクールバス29台ありますと。そのうちじゃあコミュニティバス何台ですかと言ったら、1台と、2台という話でございました。それについては、全然そのスクールバスとは別に動かしているということでもございました。

それと、部分的に一緒のところもありましたけれども、基本的に、そのなんですかね、時間帯が、学校が登校した後その昼までの時間とかいう時間に有効活用できれば、そういった活用も可能かなと思います。ですから、私どものところは、私どもと言いますかスクールバスとしては、朝の確保、帰りの確保、その中間どこをじゃあその委託するのかと。コミュニティバスとして委託するのかと、そういった考えもあるかなということで。そういったいろんな方面も、学校、病院とかバスを持っておりますので、そういうところを活用できないかちゅうお話はしたところでもございます。現在スクールバス1台持ってございますけども、そのへんの対価も計算はいたしたところでもございます。ただその直接、なんですかやっぱり雇ったほうが費用的には安かかもしれません、いくぶんかはですね。ただその、子どもの安心・安全そういったところのノウハウがまだ十分とれてないというところもございます。ですから今回は、今回はといたしますか、委託でやり、そしてその十分ノウハウを蓄積して、さらにいい方向が定まればまた変更していくとか、そういった考えもしていく必要があるなというところでもございます。とにかく、児童の安心・安全を確保するためにまず専門の業者に委託し、安全の確保をしながら、毎月1回運行委員会も開いていきますので、それを検証しながら、どういうところが不足するかなと、どういうところがいいかなと検証しながら進めていかなくちやいかんというところでしたところでもございます。以上で

す。

○議長（多賀勝丸君）

2番 豊後 力君

○2番（豊後 力君） 議論はされたということでわかりました。ただ、私たちも議員研修の中でいろんなところを見てきました。それにはやっぱり、その地域の特性に合ったすばらしい、そういう運行をされているところもあります。ですから、最初からもうこれは難しい、補助がないとかそういうことじゃなくて、じゃあどこに法目がいくぐっていいものがあるか、そこまでをしていかないと、本当に何のために我々が一生懸命事業費の枠を増やしても、減らしても、それはちょっと問題ありますけども、そういう取り組みをしていただきたいというふうに思います。

それと先ほど、これは菊屋さんですが、固有名詞を出すと菊屋さんですが、国の事業に乗ってやっとならということですが、これはどういう事業なんですか。

それと、町が全然事業に対しての取り組みを示してないというのも、ちょっと私はいかがかなというふうに思います。せっかく国がこういったことの支援をするということは、町が担当窓口となってやっとなら私は認識をしておりますので、やはり国がどうしてもできないような補助については町が単独でやるということも、私は視野に入れてもいいんじゃないかなというふうに思います。やはりせっかくあれだけの広範囲にやっぱりやっておられますから、どういう成果があって、ただ買い物に来られるだけなのか、それとも話の中で、買い物される話の中で非常に町としてありがたい話もあるんじゃないかなあというふうに思います。先般、私もちょっと運転された販売員の方とちょっと話をいたしました。どういう状況ですかと言ったら、まあまあですと。おかげさまで、非常に町民の方々から喜ばれておりますというお話を伺いました。私は大変な作業だろうというふうに思います。もうすでに何十年も前、私もJAにいましたんで、そういう外販も関係をしてまいりました。やっぱりコミュニティバス、これを時間帯が非常にあやふやだから、非常に時間帯がまずいから利用価値がないんじゃないかなと、それはですね、これは事務方の発案であって町民がそういうことを言ってるわけじゃないというふうに思います。それと、やっぱりバスも子どもたちが楽しく乗れるように、確かに保育園あたりはいろんな形をしたバスがありますし、色彩も華やかです。やはり子どもたち学校に通学するためのスクールバスというのは、ある程度見て、町民が「お、今子どもたちがスクールバスに乗って行きよる」と、そういうこともアピールすることも、私は大事なひとつの和水町の宣伝だろうというふうに思いますので、このへんも十分、もう1回みていただいて、本当に町民のためになることは積極的にやっていただきたいというふうに思います。先ほどの菊さんの件にはまだ一切関係をしてないということでございますので、もうこれ以上申し上げませんが、やはり担当課としては出向いていってでも、どういう状況なのか、町民からどういう要望があったのか、これを国の補助事業だからといって、たぶん国にはそういった事業の実績報告というのは出されると思います。やはりこのへんをもうちょっと、本当に町民のために思うというんだったら、やっぱり担当課は出向いていって、どうですかというぐらいのことを、こういう場の中でも説明をしていただきたい、そ

ういうふうに思います。わからないということで、答弁いりません。町長の御意見を聞いて終わります。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） はい。もうすでに1番蒲池議員様、そして今2番豊後議員さんからるる関連した形の中で御質問いただいております。このことに関しては、本当に大きなこれから、こうしたからすべて解決するもんじゃなくて、だんだんとそれに関わる問題は多く、重要になってくるわけでございますので、そうしたことに関しては、なかなか交通関係に関してはやっぱり運輸関係、タクシー会社とかいろいろなもろもろ業務的なものがございますので、いろいろ縛りがある、そこが一番問題になるわけでございます。そうしたことを超えて、どういう手法でやったらいいか、それに関しては先ほど1番議員にお答えしたような形の中で、ひとつ担当関係課でいろんな先進事例、こういう例がある、ああいう例がある、そうしたことを調査させながら、じゃあ我が町においてはどのような形のスタイルでやったがいか、そのことに関してはもう一生懸命取り組まさせていただきたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

経済課長 坂本政明君

○経済課長（坂本政明君） はい、すいません。先ほど豊後議員さんの町としての関わりがないということの御意見でございましたけれども、町といたしましては商工系のほうが、その企業さんあたりと、こういう事業があるけどもどうだろうかという話もしておりますし、書類等の作成につきましてもいろいろ話をしながらつくって、国のほうにも提出したような形をとっておるところでございます。そういう形でいろいろ企業とは、商工系のほうとしてはいろいろ話をしながら今のところは進めているところがございますので、今後とも頑張っていくように、いきたいと思っております。それから成果につきましては、今後、今から始まった事業でございますので、その事業につきましても、今後その成果等をはかりながらいろんなところに役立てていきたいと考えております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

2番 豊後 力君

○2番（豊後 力君） やっぱり、数カ月経った後に聞きに行くというのは、これはよろしくありません。やっぱり出始め、どういう状況なのかというのを把握することが一番大事というふうに思いますので、それなりのお互いの知恵を出し合って、今後継続的に長く町民のためにやっていただけるような、これに賛同していろんな部署が出てくるんじゃないかなというふうに期待しておりますので、是非担当課のほうはそういうことを、地域の活性化ということを十分踏まえてやっていただきたいというふうに思います。答弁はいりません

○議長（多賀勝丸君） ほかに質疑ありませんか。

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 今大変バス関係のことで質問がっておりますが、私もこの件について

はこの前の質問で言いました。福祉関係の会議で、コミュニティバス、お年寄りの方が大変足が不自由と、そういうことで是非町でも検討してくださいという要望がほとんどでございました。その時には福祉課長も同席されとって、前向きに検討したいという答弁があつとりますが、この件については、そこに菊屋の社長さんがおられて、是非私がそういう要望があるならば取り組みたいということで、その会議の3カ月後には実際町民サービスを図るために、バスを購入して活動にいつておられます。やっぱり行政としては、いつも言いますようにもう立派な意見がここで出ます、もう検討しますとかなんとか言うて1年も2年も、もう翌年の4月には是非とも活動に入るように、ひとつスピード感を、私がいつも言うのはスピード感が欲しいと。バス関係にもいろいろあります。病院のバスも朝早くから送り迎え、7時半頃にはもう出て送り迎えにいつておられます。毎日私の家の前を通りますが、そういうバスも空いた時間もあろうかと思えます。そういったこともひとつの考え、いろいろなバス関係については議員も東北のほうに行ったときも、今回行ったところも町でバスを買つとるといふような、バスがありました。私は立派な意見が出ますので、そこらへんを企画課がまとめられて、なんか結論を出してもらいたい。本当にやっぱりこれはもう、何回も言いますようにスピード感を、ただここで言いたい放題といふようなことが、もうほとんど一般質問にも、そういう気が何回もします。是非、総務課長、そういうことで各課長さんにはスピード感を持って、いいことはいいことで答弁は立派な答弁がありますので、それを結論を出していただくように要望しときます。

私の質問は今から言いますが、何ページだったかな。6ページ。光ブロードバンド整備補助金で3億8,000万の、予定では3億2,900万、今度それを元気臨時交付金、地域の元気臨時交付金ということで3,300万円の、これが一応そちらのほうで対応することになっています。そういった3,300万が予定よりも安くなったわけ、そこらへんを説明をお願いしたい。それとこの光ブロードバンドの大きな金をつぎ込むわけですので、今から先の取り組み状況等もよければ今定例会で説明をしていただきたい。

それから2点目ですが、今度は今申しあげましたように、地域の元気臨時交付金が我が町には4億5,367万9,000円きたということで、これは今学校建設に取り組んでいる関係でこういう交付金がきたということは、大変ありがたい交付金でございます。ちなみに和水町が4億5,000万、長洲が2億円、玉東が6,300万、近隣の町村に比べましても、今学校建設に絡むその関連でこの4億5,000万がきたということでございます。町民の方は御存じではございませんので、あえて私がここで数字を申しあげたわけでございます。

そして、今回この元気臨時交付金で光ブロードバンドに3,330万、公共施設整備繰入金であればかん3,600万、交流センター6,200万、それから道路整備事業に2億円、消防施設整備事業に830万、三加和小・中学校関係で5,900万、菊水区域で5,880万ということで、この資金が回るわけでしょう。大変そういうことで、財政的には本当に大変嬉しいことで、これが4億5,000万こちらに充てる関係で3月には繰越金になるのか、基金に積み立てる余裕金がたぶん出ると思えます。そこらへんについて質問をしたいと思えます。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） はい。杉村議員さんの質問にお答えします。

今申されたように元気臨時交付金が和水町の場合、今年度4億5,367万9,000円が交付されます。それについては、財政面ではかなり起債のほうを落とされるということで、健全化が図られることとなります。一応この4億5,367万9,000円の交付ですけど、これをもし25年度に使い切れなかったという大変ですけど、ここまでいかなかった場合、基金に積み立てることができるということに、この臨時交付金の交付要綱等にもなってますので、もし使えなかった場合は基金にも積み立てて、したいと思っております。この事業が終わる、また国の12月の12日の経済対策あたりで、また違う交付金が出そうな情報も入ってきましたので、26年度にはまたその交付金等も活用できるのかなと思って、ここ1、2年、今年、来年については交付金がかなりいただきますので、それで健全化が図られるかと思っております。

光ブロードバンドにつきましては、当初予定しておりました3億8,000万から、今度はっきりした金額が出まして3億2,900万という形に町の負担金が決定しましたので、そこで減額をしているところです。これにつきましても、光ブロードバンドにつきましても元気交付金を1,908万1,000円充当する予定でございますので、それに伴いまして起債のほうは3,300、事業費が減額になったのに伴いまして起債をまず3,330万減額しまして、残り分に対して元気交付金を1,908万1,000円充当する予定でございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

企画課長 山下 仁君

○企画課長（山下 仁君） もう1点お尋ね、今の取り組み状況はというようなお尋ねですけども、お答えしてまいりたいと思います。

先の6月に契約を行わせていただきまして、その後机上設計等をやられまして、今現在は現場調査等を行われております。現場で光ケーブルの新設等は来年3月の中頃から始められて、10月には案内しておりますようにサービス開始をしていただくというスケジュールでございます。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 大体説明を聞きましてわかりますが、何度も申し上げますが、この4億5,300万をこちらの今までの予算関係に振り替えたということで理解していいですかね。その分予算が、今まで組んでおった分が4億きたから楽になったというふうな受け止め方でいいですか。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） 元気交付金を4億5,300万交付されるということで、地方債、起債のほうをそれだけの分、地方債のほうを今回3億5,960万減額をしておる関係で、借入れのほうを少なくできたということで、後年度に対する公債費、償還額が減額になる予定でございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 今説明でお聞きしましたように、起債を、町民の皆さん方も大変起債の大きくなるのを心配しておられますので、起債がそれ分減ったりしますので、大変ありがたいことになったと思います。間違いのないような財政運営をしていただきたいと思います。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹淵賢吾君

○12番（笹淵賢吾君） 19ページの学校統合事業費ですが、15の工事請負費6,462万6,000円、この説明をお聞きします。

○議長（多賀勝丸君）

建設課長 杉本章一君

○建設課長（杉本章一君） はい。先日、経済常任委員会でも詳しく説明いたしましたけど、御説明いたします。

19ページの学校統廃合事業の工事請負費6,426万円のうち、6,000万円を三加和小学校のプール新設工事のため予算を計上しております。このプールの工事につきましては、当初予算で既存のプールの改修ということで7,000万計上しておりました。中学校と小学校は別々がいいのではという説明でいいですか、お話がありましたので今回補正で6,000万計上しております。ということで工事費の合計が、約1億3,000万となります。工事の内容でございますけど、小学校の既設、新設プールということで、FRPの材料で新設工事を行います。プールの大きさが25mの12m、コースが6コースです。深さが1mから1m20。両端が1mで中心部が1m20ということです。それと、小プールがこれも材質はFRPで、12mの4m、深さが70cmです。それと、更衣室、それからトイレの新設工事、それから旧部室が近くにありますが、現在倉庫になっておりますけど、その撤去工事を行います。それから既存棟につきましては、更衣室の改修を行います。それと、武道館からプールサイドへ行きますときに、現在階段で行くようになっております。いろいろ現場を調べたんですけども、あそこを盛土を行いまして埋めようかと思っております。段差をなくすということですね。ということは緊急車両もプールサイドまで、近くまで来ることが可能になります。今樹木がありますけど、あれも撤去すれば敷地も広がるのではないかと思います。一応盛土工事も含めております。それと入札を来月末、それから5,000万以上になりますので本契約の臨時議会を、よければ2月の上旬にお願いをしたいなと思っております。もちろん、これだけの金額になりますので、繰越しを行いまして、来年の夏、6月末日までには終わりたいと考えております。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 工事請負費の移動式のバス待合所というのを6カ所設置する予定です。一基、大体72万1,000円というふうに、木造ですけど見積もっております。その6基分の432万6,000円でございます。それともう1個が、先ほど言いました神尾小学校の学校跡地の

記念碑ですけども、その碑を正門のところに取り付けるということで、その費用が30万でございます。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹淵賢吾君

○12番（笹淵賢吾君） 小学校プール建設関係ですが、今の土地の中学校のプールの横に建設するというので、そうしますとあそこにあるテニスコート、3コート現在ありますけど、そのコート一つをつぶすという形でやるということですかね。その点が第1点と、それから総工事費ですね、このプール改修工事が、建設が終われば全体として三加和区域ですね、工事費はいくらになるのかということと、三加和校区はこれで終わりなのか、ほかにまだ何かあるのか、その点についてお聞きします。

○議長（多賀勝丸君）

建設課長 杉本章一君

○建設課長（杉本章一君） はい。今度小学校のプールつくるところに、議員さんおっしゃるとおりテニスコートが3コートございます。1コートをなくしましてプールをつくります。このことは学校の先生たちとよくお話をしております。

それから全体の工事費ですね、この6,000万を事業費の中に組み込みまして、全体の事業費が、まだ入札がありますけど、入札の現在の金額で詳しく円単位まで言いますね。よろしいですか。10億6,368万8,930円となっております。今日現在の金額です。工事につきましては、一応これはプール工事が終わればもう終了となります。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹淵賢吾君

○12番（笹淵賢吾君） テニスコート1コートをつぶしてプールをつくるということで、ある意味では生徒の、テニス部ですかね、そういったところでの活動ができなくなるということもあるわけですね。私はこれまで言ってきたわけですが、無理にあの敷地内に中学校の敷地内に小学校を建設するというので、かなりいろんな面で無理が出てきていますよね。これまで一般質問の中でも取り上げてきましたけれども、そういったことを考えると非常に窮屈な学校建設だったなあという気がします。また住民の皆さんからも、今でもやっぱり春富校区でも、その春富小学校まだ19年しか経ってませんので、なぜ使わなかったのかと、スクールバスあたりで生徒を運ぶんだったらどこでもよかったんじゃないかという声は今でもあるわけですね。そういった面を考えますと、非常に無駄な建設だったなあという私は感じます。住民の皆さんも無駄遣いをやめてほしいというのは、これかなり多いんですよ。そういう意味からしますと、この補正予算には反対という態度を表明しておきたいというふうに思います。

○議長（多賀勝丸君） ほかに質疑ありませんか。

9番 荒木拓馬君

○9番（荒木拓馬君） 9番荒木です。今の部分ですけど、これは前回議会で否決をいたした部分が含まれていると思いますけれども、その後の設計変更による補正だろうというふうに思いま

す。菊水地区のいろいろ混迷している、菊水地区の建設においてはいろいろ混迷しておるところでございますけれども、この三加和の学校建設という部分においての、比較したところでどう町は受け止めておられるのか、ちょっとお伺いをしてみたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（多賀勝丸君） わからなかったね。意味が。なんば問われてるんですかね。

荒木議員、質問の内容がなんかわからないようですので。

9番 荒木拓馬君

○9番（荒木拓馬君） 三加和のほうはスムーズに進んでいるわけですよ、そすと菊水のほうはいろいろ混迷している、その部分に対して今回も一応予算が計上されておりますけれども、その菊水の工事と三加和の工事、比べてどう、片一方は進みよるばってんが、片一方は混迷しているというところで、どう町はそれを受け止めておられるか、ちょっと、感じられるところがあれば伺いたい。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） その答えになるかどうかわかりませんが、三加和地域において12番議員からも一部御指摘もありましたが、やはり総合的に考えて、やはり小中連携教育そうしたことからしたら、同じ敷地内、そうしたことに关するやはり教師の先生方が相互間成長段階に応じて指導できる、そういう総合的な面で今日の状況に進んでおるわけでございます。今荒木議員さんが質問されたことについては、やはり先般プール建設に关して、予算内での設計をいたしておりましたが、やはりこれは子どもたちの安心・安全、そうしたことを総合的にですね、プールという水でございますので、やはり事故があつてはなりません。そういうことで議員さん方がご心配なさつて、ひとつそれぞれのプールを造りなさいということでございますので、これはやっぱり事業に关してはやはり、増減することは当然あるわけでございますので、基本的にはやはり、将来に向けた子どもたちの教育環境をどうつくり上げていくのか、これが一番最大の目的であるということでございますので、どうぞこの案件に关してはひとつ、一部そのテニスコートはなくしますけれども、やはりその二つで、十分テニス部の活動に关しては成し遂げていけるという先生方の御判断もいただいたというふうに伺つておりますので、どうぞ御理解いただきたいと、御協力いただきたいと思ひます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） あと1回質問いたしますが、三加和のほうにこの前スクールバスの件で試験運行に行きましたが、その間いろいろな意見が出て、待合室を何カ所今度予算を組んで、その予算についてですよ、待合室ですよ、それが生徒数によって今年度は、どこ区は生徒がおらないから待合室は要らない、今度はそういう変動があるかと思ひます。そこらへんの考え方を一つ質問します。そういうことで待合室は、やっぱりどうしても雨が降つたり、そういった関係で当然いるだろうと思ひます。そこらへんを詳しく説明をしていただきたい。

それから建設課長には質問しますが、先ほどプールのことでよく出ますが、FRPですか、こ

の工法、なかなかわかったごっして大体そういう・・・プールであるというのは想像はつきませんが、前のプールとだいぶん工法が変わったようですので、そこらへんも私たちは理解をしとく必要があるかと思っておりますので、そこらへんについて、FRP、この工法はどういう工法か、ちょっとこういう席じゃちょっとなんだと思っておりますが、この件について説明をしてください。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） はい。最初の質問でしたので私のほうから答えたいと思います。スクールバスの待合所は基本的に、公民館とか軒先あたりで雨風をしのげる場所を基本的を選定しております。そこでどうしても地形的に、場所的に軒先とか公民館とか雨を防げるような所がない、雨宿りがする所がないというところに置きましょうということで、大きさは1 m80の2 m70だったと思いますけども、そのやつを6カ所設置したいというふうに考えています。この設置場所に関しましても、必要最小限度ということであと1カ所ぐらい必要じゃないかなと御意見もございましたけれども、とりあえず民家の軒先でもお借りしながらやっていくということでございます。ただ人数が大小にかかわらずということで一律同じ大きさでございます。今後検討委員会を毎月ぐらい開催していきますけれども、新しい学年になったとしたときに、その通学する児童の状態ではまた場所も変わるかもしれませんし、そういう時には雨風が防げないような、雨宿りするところが必要だということがありましたら、また新たに設けるということも考えなくちゃいかんというふうに考えてます。以上です。

1カ所72万1,000円でございます、概算。総額の6基の432万6,000円ということで補正のほうに計上しております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

建設課長 杉本章一君

○建設課長（杉本章一君） お答えいたします。プールの材質がFRPですけど、このFRPといますのは、日本語でいいますと強化繊維プラスチックです。主に使っているのが、船のボートの材料です。杉村議員さんの時代はコンクリートだったかと思っておりますけど、現在はこのFRPが主流でございます。南小学校のプールがFRPです。プラスチックみたいなやつです。以上です。はい。

○議長（多賀勝丸君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） まさしくプールのことは私たちの時代にだいぶんできましたが、ブロックでなんかしたような感じで、なんかおそらくFRPというは、そういうプラスチック関係だと思いましたが、念のために質問したわけでございます。わかりました。

それから先ほどの待合室の件は、先ほど言いましたように例えば岩地区には生徒がおらんけん、来年はそこはいらぬからそれを移動するとか、そういった建物じゃないのか、もう取り付けたそのままなのかをひとつ伺います。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 先ほど申しましたけども、移動式でございます。とにかく動かせるということでございますので、それを利用していくというふうに考えてます。以上です。

○議長（多賀勝丸君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第79号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（多賀勝丸君） 起立多数です。したがって、議案第79号は、原案のとおり可決されました。

しばらく休憩いたします。11時50分より会議を開きます。

---

休憩 午前11時41分

再開 午前11時51分

---

○議長（多賀勝丸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議長（多賀勝丸君） 先ほどの質問の中で答弁漏れがありました。答弁を許します。

健康福祉課長 堤 一徳君

○健康福祉課長（堤 一徳君） 先ほど小山議員の質問に対しまして、答弁漏れがありましたので、御説明申し上げます。

保育士の人数ですが、春富保育園が9人です。あおば保育園が4人です。これの保育士基準というのがありまして、0歳児を受け入れた場合、おおむね3人に保育士が1人と。1、2歳児を受け入れた場合には、おおむね6人に保育士が1人、3歳児を受け入れた場合については、おおむね20人に保育士が1人と、5歳児を受け入れた場合には、おおむね30人に保育士が1人というふうな基準がありますので、その部分に則って各保育園、保育士のほうを入れていらっしゃいます。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

企画課長 山下 仁君

○企画課長（山下 仁君） 先ほど、蒲池議員のいわゆるコミュニティバス等に関する調整会議は、何遍行ったかというようなことでございますが、7月に病院、福祉、経済課とそれぞれ個別に3回行わせていただいております。以上でございます。

---

日程第9 議案第80号 平成25年度和水町国民健康保険事業会計補正予算（第3号）

○議長（多賀勝丸君） 日程第9、議案第80号「平成25年度和水町国民健康保険事業会計補正予算（第3号）」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

10番 杉本和彰君

○10番（杉本和彰君） はい、10番です。これは債務負担行為がパソコンという説明だったように思っとるんですが、これをひっかけて言うともあれですが、いつぞや熊日新聞だったと思うんですが、行政のほうのパソコン問題で、XP問題で結構影響を受けてる市町村が多いというふうなことが載ってたのを、今急に思い出したんですが、我が町ではXPというのは使用はいかなもんなんでしょうか。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） もう切り換えというか、パソコンのリースとかなんとか、新しいパソコンに更新する分は、もうなんですか、ウインドウズ7ですかね、7を導入してるかと思えます。XPの部分も、あるパソコンは全部7に今、切り換えをやってる状況です。以上です。

○議長（多賀勝丸君） いいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（多賀勝丸君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第80号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（多賀勝丸君） 起立全員です。したがって、議案第80号は、原案のとおり可決されました。

---

日程第10 議案第81号 平成25年度和水町介護保険事業会計補正予算（第2号）

○議長（多賀勝丸君） 日程第10、議案第81号「平成25年度和水町介護保険事業会計補正予算（第2号）」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第81号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（多賀勝丸君） 起立全員です。したがって、議案第81号は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第11 議案第82号 平成25年度和水町特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第2号）

○議長（多賀勝丸君） 日程第11、議案第82号「平成25年度和水町特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第2号）」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第82号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（多賀勝丸君） 起立全員です。したがって、議案第82号は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第12 議案第83号 平成25年度和水町特定地域生活排水処理事業会計補正予算（第1号）

○議長（多賀勝丸君） 日程第12、議案第83号「平成25年度和水町特定地域生活排水処理事業会計補正予算（第1号）」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第83号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(多賀勝丸君) 起立全員です。したがって、議案第83号は、原案のとおり可決されました。

---

日程第13 議案第84号 平成25年度和水町後期高齢者医療事業会計補正予算(第2号)

○議長(多賀勝丸君) 日程第13、議案第84号「平成25年度和水町後期高齢者医療事業会計補正予算(第2号)」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(多賀勝丸君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(多賀勝丸君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第84号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(多賀勝丸君) 起立全員です。したがって、議案第84号は、原案のとおり可決されました。

---

日程第14 陳情等の常任委員長報告について

○議長(多賀勝丸君) 日程第14、陳情等の常任委員長報告についてを議題とします。

常任委員会に付託した陳情等について、総務文教常任委員長から、委員会審査報告が提出されました。委員長から審査の結果について報告を求めます。

総務文教常任委員長 古閑修一君

○総務文教常任委員長(古閑修一君) ただいまから、本定例会におきまして総務文教常任委員会に付託されました陳情等の審査結果につきまして報告をいたします。

まずはじめに、受付番号225号、国に対し消費税増税中止を求める意見書の提出を求める陳情書につきましては、審査の結果、不採択です。

次に、受付番号330号、番城校舎建設の是非を問う住民投票の要望書につきましては、審査の結果、不採択です。その理由といたしまして、内容は違うものの、住民投票が実施された直後であり、町民の方々の混乱をまねくのではないかということ。それから、御存じのように既に前回におきまして、建設場所も含めた議提案は採択されなかった経緯をかんがみて、不採択とその結論に至ったことを申し添えまして、審査結果の報告といたします。

○議長(多賀勝丸君) 委員長の報告を終わり、これから委員長報告に対する質疑を行います。

受付番号第225号、国に対し、消費税増税中止を求める意見書の提出を求める陳情書を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

12番 笹淵賢吾君

○12番（笹淵賢吾君） 委員長に、答弁は要りませんが、この消費税増税、来年の4月から実施をされます。この消費税増税というのが、現在の景気回復を図ったうえで、国民の所得を向上させる、そのうえにおける消費税増税ということでも国会で議論をされてきました。

しかし、現在、景気回復どころか雇用の改善、こういったこともなく、個人消費も大変落ち込んでいる状況であります。そういった中で消費税増税しますと、低所得者ほどこの消費税増税についての負担は多いわけですので、ますます消費は落ち込みますし、それから、中小企業者の経営が非常に不安定になると。これまでも消費税分を自分で負担をするという形で頑張ってきたと。しかし、これが8%になれば、もうとても事業をやっていけないと。こういう声もたくさん出ております。

こういった中で、この消費税増税に対する地方自治体での意見書を上げること、これが私は大変重要だと思っております。和水町内での消費税増税課税者たくさんおられるかと思っておりますけれども、事業も大変困難になってまいります。そういった中で、私は、この国に対し、消費税増税中止を求める意見書の提出を求める陳情書、これには賛成であります。先ほどの委員長報告は不採択であります。それについては、反対という態度を表明しておきたいというふうに思います。

○議長（多賀勝丸君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。本件に対する委員長の報告は不採択です。

受付番号第225号、国に対し消費税増税中止を求める意見書の提出を求める陳情書は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（多賀勝丸君） 起立多数です。したがって、受付番号第225号、国に対し消費税増税中止を求める意見書の提出を求める陳情書は、委員長報告のとおり不採択とすることに決定いたしました。

受付番号第330号、番城校舎建設の是非を問う住民投票の要望書を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

12番 笹淵賢吾君

○12番（笹淵賢吾君） 住民投票が11月10日に行われました。しかし、この投票そのものが番城グラウンド建設について是非を問うてほしい、こういう声が多かったわけですが、町民説明会の折にも午前中の2時まで、あるいは5時までという長い間にわたって質問が集中し、紛糾をいたしました。

こういった中で、住民の皆さんの声をお聞きしますと、やはり番城グラウンドが適当なのかどうか、この点での住民投票がしてほしかったと。これは県立大学の先生も、新聞紙上でも、テレビなどでも二つの住民投票の選択肢は問題ではないかと、こういう指摘をされておりましたが、こういったことを考えますと、町民の皆さんの意見としては、以前も請願書が2年前に出されておりましたが、場所の問題で住民投票をするということでのことが、選択肢としてあげなければならなかったというふうに思っております。

そういった意味では、この陳情書、この中に町民の明確な意思を明らかにするために、番城校舎建設の是非を問うと、このことでお願いをしたいということとなっております。

私は、この要望書については賛成でありますし、町民の皆さんの声に基づく町政、これを発展させるためには、この方法が適切だというふうに感じております。そういった意味で、この要望書には賛成、委員長報告については不採択でしたので、反対という態度を表明しておきたいというふうに思います。

○議長（多賀勝丸君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。本件に対する委員長の報告は不採択です。

受付番号第330号、番城校舎建設の是非を問う住民投票の要望書は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（多賀勝丸君） 起立多数です。したがって、受付番号第330号は、番城校舎建設の是非を問う住民投票の要望書は、委員長報告のとおり不採択とすることに決定いたしました。

---

#### 日程第15 閉会中の継続審査について（総務文教常任委員会）

○議長（多賀勝丸君） 日程第15、総務文教常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

総務文教常任委員長から、委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

---

**日程第16 閉会中の継続審査について（建設経済常任委員会）**

○議長（多賀勝丸君） 日程第16、建設経済常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

建設経済常任委員長から、委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

---

**日程第17 閉会中の継続審査について（議会運営委員会）**

○議長（多賀勝丸君） 日程第17、議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、本会議の会議日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続審査申出があります。

お諮りします。委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

これで、本日の日程は全部終了いたしました。

12月定例会の閉会にあたり、ひと言ごあいさつ申し上げます。

議員各位並びに坂梨町長はじめ執行部におかれましては、本日まで極めて円滑に議会運営に格別の御理解と御協力を賜わり、心よりお礼申し上げます。寒さも一段と厳しさを増してまいります。年の瀬を迎え、諸事御多忙のことと存じますが、議員各位、執行部におかれましては、健康に十分留意していただき、輝かしい新年をお迎えいただきますように御祈念申し上げます。

これをもって、平成25年12月和水町定例会を閉会します。

御起立願います。お疲れでございました。

---

閉会 午後0時10分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

和水町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員